

森林^{もり}と清流^{みず} つくる・つながるにぎわいのまち



第2次遠軽町総合計画
ダイジェスト版

第2次遠軽町総合計画ダイジェスト版

発行 北海道遠軽町
発行日 平成27年7月
企画・編集 遠軽町総務部企画課
〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
TEL (0158) 42-4811 (代表) FAX (0158) 42-3688
E-mail : kikaku@engaru.jp

もり み ず 森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち

平成17年10月1日に、生田原町、遠軽町、丸瀬布町、白滝村の4町村合併により誕生した新たな遠軽町では、平成19年3月に策定した「第1次遠軽町総合計画」に基づき、各地域の特色を生かしながら、住みごこちの良い魅力あふれるまちづくりを進めてきました。これからも本町が住みごこちの良いまちで在り続けられるよう、長期的かつ総合的な視点を持ちながらまちづくりを計画的に進めていくため、「第2次遠軽町総合計画」を策定しました。

計画の構成

まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などの目標、目標を達成するための基本方針などを示した「基本構想」、基本構想の実現に向けて施策を示した「基本計画」、基本計画を実行するための事務事業などを示した「実行計画」で構成されます。



遠軽町長 伊藤 俊一

本格的な人口の減少時代に入り、急速な少子高齢化が進むとともに、地方では、地場産業の衰退や都市部への若年層の流出などが続き、地方創生が重要なテーマとなっています。

平成17年10月1日に生田原町、遠軽町、丸瀬布町、白滝村の4町村の合併によって誕生した本町は、これまで行政改革による経費の節減を行うとともに、国などに対して要請を行い、まちづくりの貴重な財源となる地方交付税を確保するなど、安定的な財政運営に努めてきました。

その一方で、人口の減少を最小限に抑制するため、地場産業の振興や医療、福祉、教育などを充実させ、元気で愛情あふれるまちづくりを進めてきました。

町村合併して10年、さらに次の10年に向け本町が、この遠軽・紋別地方の中心地の一つとして、まちの将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」となるよう取り組んでまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、計画の素案作成にご協力をいただきました総合計画策定ワーキングチームの皆さんをはじめ、アンケートに協力していただきました町民の皆さんや北海道遠軽高等学校の皆さんに、心からお礼を申し上げます。

計画の期間

計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間としますが、「基本計画」と「実行計画」については、より実効性のある計画とするため、中間年度で見直しを行い、平成32年度から平成36年度までの後期分を改めて策定することとします。



めざすべきまちの将来像

人口の見通し

この計画では、雇用の場の拡大や子どもを産み育てやすい環境の充実など、人口減少や少子高齢化の抑制に向けた各種施策を推し進めながら、人口の減少スピードを抑制することを目指し、計画の最終年度における目標人口を18,000人に設定します。

大雪山系の山々から広がる豊かな森林と、そこから生み出される清流によって育まれてきた私たちのふるさと遠軽町。これまで、この豊かな自然環境の中から数多くの生命が生み出され、育まれ、文化をつくり、歴史を刻みながら発展をしてきました。

この恵まれた自然環境は、大切に守り、生かしながら、未来の私たちの子や孫に引き継いでいかなくてはなりません。

これからのまちづくりでは、このような、先人が歩んできた過去とこれから歩んでいく未来への持続性をはじめ、自然環境と共生する人と自然とのつながり、暮らしに身近な人たちとのつながり、子どもからお年寄りまで世代を超えたつながり、多様な活動や交流によって生まれる新たな人とのつながり、交通の要衝として繁栄してきた歴史と今後の新たな地域へのつながりなど、さまざまな“つながり”を大切にしていくこととします。

また、ものづくりや人づくり、生きがいづくり、暮らしやすい環境づくりなど、笑顔と元気とやさしさにあふれた、にぎわいのある町を“つくる”という思いをより一層強く持ち、まちづくりを進めていくこととします。

このような気持ちを込めて、「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」という将来像とします。

基本 方針

まちづくりの大綱



人と自然に思いやりのあるまちづくり

1

本町には、古来から在り続けている手つかずの自然と、町を開拓し農業や林産業などの生業の中で先人が創り上げてきた自然があります。これらはともに、守り、次代へとつなげいかなければならないものであり、自然に生かされているということを町民全体で認識し、自然への「思いやり」と感謝の心を育み、過去から未来、先人から子どもへと、人と自然に思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、町民の日常生活や経済活動をささえる道路、交通、情報網などについても、自然にかけている負荷を少しでも減らしつつ、利用者の安全性や利便性に配慮しながら、安全かつ快適に利用できるよう基盤づくりを進めます。

安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり

2

本町が将来にわたって暮らしの場としての機能・役割を果たしていくためには、日常生活における快適性や利便性などの“ここち良さ”を常に保ち、充実していくことが必要です。住まいや暮らしを取り巻く生活環境の充実により、ここち良い暮らしの場としての役割をさらに向上させていきます。

また、快適・利便性を向上させる一方で、各種災害、犯罪などのさまざまな危険に対する備えを確立し、安全・安心な暮らしの場づくりを進めます。

活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり

3

本町はこれまで、豊かな自然環境を生かした農林業とともに、道路や鉄道など交通の要衝として商工業が発展し、現在の町を形成してきました。こうした産業基盤を未来に引き継ぎ、子どもからお年寄りまで楽しく安心して暮らせる環境をつくっていくために、町に活気とうるおいを生み出す産業の振興が必要です。

近年の町内の産業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷などにより、厳しい状況にありますが、事業者や農林業者自らの努力と創意工夫はもとより、産業に関わる多様な主体と行政が創造性を發揮し、連携・協力しながら知恵を出し合い、町内の産業を活性化し経済をより循環させていくことで、活気と創造性にあふれた、未来につながる産業づくりを進めます。

4

住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり

町民の誰もが、最も住み慣れた場所で生涯をいきいきと健やかに暮らしたいと願っています。そのためには、誰もが健康で、生きがいを持ち、地域ぐるみで互いにささえ合う、やさしさあふれるまちづくりが必要です。

日々の健康づくりや生きがいづくり、身近な場所で安心して受けることができる医療や保健、福祉のサービス、ひとりの不幸も見逃さない地域ぐるみでのつながりや支援体制づくりなど、誰もがいきいきと健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

5

文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

文化を守り、将来を担う人材を育てることは長期的・継続的に取り組まなければならない重要な課題です。本町の地域特性を生かした個性あふれる学習など地域ぐるみでふるさとをささえる人づくりを進めます。

また、町民一人ひとりが、心身ともに豊かな生活を送り、いきいきと暮らすことができるよう、子どもから高齢者まで、生涯を通じて自らの意志や意欲に応じたさまざまな学習ができる環境を整えます。さらに、地域内外との交流や各種文化財など地域の遺産の保全・活用を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を醸成するとともに、未来につなげるふるさとづくりを進めます。

6

町民と町が気軽に対話できるまちづくり

協働のまちづくりを進めるには、町民と町の対話による相互理解が重要です。コミュニティ活動や自発的なまちづくり活動を促すとともに、さまざまな媒体や機会を通して情報の共有や対話の機会をさらに充実させ、まちづくりに反映させます。

町民サービスを充実するためには、財政基盤の確立が不可欠なことから、行政改革の取り組みやPDCAサイクル^{*}に基づいた事業の管理により健全な財政基盤を確立する一方、社会情勢や町民のニーズを分析し、効果的な事業運営を目指します。

* PDCAサイクル

プロジェクトの実行に際し、「計画を立て(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて改善(Action)を行うという工程を継続的に繰り返す」仕組み。

計画の体系

まちの 将来像	基本方針	基本目標	施策目標
森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち	1 人と自然に 思いやりのある まちづくり	① 自然とともに生きるまちづくり ② 快適な生活空間づくり	① 自然と調和した安らぎのあるまちへ ① 各地域における利便性の向上 ② 自然に思いやりのある道路環境の整備と充実 ③ 交通ネットワークの存続・維持 ④ 情報ネットワークの整備・活用
	2 安全・安心で 住みごこちの良い 暮らしの場づくり	① 快適でうるおいのある 生活環境づくり ② 安心して安全に暮らせる 住み良いまちづくり ③ 環境を保全し、衛生的なまちづくり	① 住宅環境の向上 ② 美しいまちなみの形成 ③ 上下水道の充実 ① 消防・救急体制の充実 ② 防災体制の充実 ③ 交通安全・防犯の推進 ① ごみ処理の充実 ② 環境保全、環境衛生の充実
	3 活気と創造性にあふれ、 未来につながる 産業づくり	① 地域の資源をいかした 産業のまちづくり ② 魅力的で活気あふれる 商工業・観光づくり ③ 安心して働く環境づくり	① 農業の振興 ② 林業の振興 ③ 企業の誘致 ① 商工業の振興 ② 観光と物産の振興 ① 雇用環境の安定
	4 住み慣れたところで 健やかに暮らせる 生活づくり	① 安心して健やかに暮らせる まちづくり ② 住み慣れた場所でだれもが いきいきと暮らせるまちづくり	① 保健対策の充実 ② 地域医療の確保 ① 地域福祉の充実 ② 子育て環境の充実 ③ 高齢者福祉の充実 ④ 障がい者(児)福祉の充実 ⑤ 社会保障の健全運営
	5 文化を守り、 未来につなげる ふるさとづくり	① ふるさとをささえる人づくり ② 文化の薫りあふれるまちづくり ③ ふるさとを愛する心づくり	① 子ども教育の充実 ② 家庭教育の充実 ③ 社会教育の充実 ① 各世代が学べる学習環境の充実 ② 芸術・文化活動の振興 ③ スポーツ・レクリエーション活動の充実 ① 文化の継承と創造 ② 地域間・国際間交流の推進
	6 町民と町が 気軽に対話できる まちづくり	① 町民とつくる パートナーシップのまちづくり ② 町民に開かれた役場づくり	① ふれあいあふれるまちへ ② コミュニティ活動の充実 ① 町がめざすべき理想像の実現 ② 効率良い財政運営

1 基本方針

人と自然に思いやりのあるまちづくり



基本目標

1 自然とともに生きるまちづくり

1 自然と調和した安らぎのあるまちへ

主な内容

- 外来生物による生態系かく乱の防止
- ジオパークの推進による自然環境を学び遊ぶ環境の整備
- 新・省エネルギーの普及啓発事業の実施
- 自然環境や景観に配慮した河川の整備など

主な事務事業

- ジオパーク推進事業
- エネルギー対策事業
- 河川維持管理事業
- など

基本目標

2 快適な生活空間づくり

1 各地域における利便性の向上

主な内容

- 「遠軽町都市計画マスターplan」に基づくまちづくりの推進
- 町民の意見を踏まえた市街地整備の推進
- 土地情報の適切な管理と総合的な活用など

主な事務事業

- (都市計画総務一般経費)
- 地籍整備事業
- など

2 自然に思いやりのある道路環境の整備と充実

主な内容

- 国道・道道の整備促進
- 町道の整備
- 道路構造物の予防保全・老朽化対策の推進
- 除雪体制の充実
- など

主な事務事業

- 道路新設改良事業
- 道路橋りょう維持事業
- 除雪対策事業
- など

3 交通ネットワークの存続・維持

主な内容

- 町内循環バス等の生活路線の確保
- 町営バス路線の利便性向上
- オホーツク紋別空港の利用促進
- 交通弱者に配慮した交通体系の整備
- など

主な事務事業

- バス路線事業
- 町営バス運行事業
- 紋別空港利用対策事業
- など

4 情報ネットワークの整備・活用

主な内容

- 町内全域における超高速ブロードバンド*環境の整備促進
- ラジオ難聴地域への対策・支援
- 地上デジタル放送難視聴地域への対策・支援
- など

主な事務事業

- ラジオ聴取環境整備事業
- テレビ視聴環境整備事業



*ブロードバンド

高速な通信回線の普及によって実現されるコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用したサービス



安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり

2 基本方針

基本目標

1 快適でうるおいのある生活環境づくり

1 住宅環境の向上

主な内容

- 住宅の適正な管理の促進
- 入居者の特性を踏まえた公共賃貸住宅の整備、老朽住宅の建替など

主な事務事業

- 建築指導業務
- 町営住宅建設事業
- 町営住宅維持管理事業など

2 美しいまちなみの形成

主な内容

- 統一感のある花壇、街路樹の整備
- 環境美化や景観に対する町民意識の向上、道徳教育の推進
- 環境美化活動の促進など

主な事務事業

- 緑化推進事業
- 公園緑地維持管理事業

基本目標

2 安心して安全に暮らせる住み良いまちづくり

1 消防・救急体制の充実

主な内容

- 消防・救急施設、装備、資機材等の充実
- 救急・救助・搬送体制の強化
- 火災予防意識の向上
- 心肺蘇生法講習会等、応急救手当の普及など

主な事務事業

- 広域組合運営事業

2 防災体制の充実

主な内容

- 防災備蓄品の充実
- 避難体制の充実
- 地域防災力の向上促進
- 家庭での防災対策意識の高揚など

主な事務事業

- 防災対策事業
- 災害復旧事業など



③ 交通安全・防犯の推進

主な内容

- 年齢層に応じた交通安全教育の推進
- 交通安全指導員の活動推進
- 防犯灯の設置
- 関係機関との連携による防犯体制の強化など

主な事務事業

- 交通安全推進事業
- 交通安全施設整備事業
- 生活安全灯設置事業
- 防犯推進事業など

遠軽町の良さとは???



基本目標

3

環境を保全し、衛生的なまちづくり

1 ごみ処理の充実

主な内容

- ごみの減量化に対する理解促進、リサイクル意識の啓発
- 不法投棄の防止に向けた取り組み
- 廃棄物処理施設の整備・更新など

主な事務事業

- ごみ減量化対策事業
- リサイクル推進事業
- ごみ収集事業
- ごみ処理場管理事業

2 環境保全、環境衛生の充実

主な内容

- 環境保全、衛生に対する公共マナーの向上
- 廃屋の解消と害虫等の防除対策
- 下水道計画区域外の衛生的なし尿処理の推進
- 町営墓地の適正な管理など

主な事務事業

- 地域環境衛生事業
- 害虫等駆除事業
- 個別排水処理事業
- 墓地管理整備事業など



高校生アンケートで
「あなたが、これから出会う町外の人たちに遠軽町を
説明したりPRしたりする場合、
どのような物や場所、特産品、生活環境、
町の特色などを紹介しますか。」と聞いてみました。

1位 観光施設・スポット 137人

(うちコスモス園関連 59人)
(うち瞰望岩関連 46人)

2位 自然環境や景色のよさ 59人

3位 遠軽高校 20人

4位 町民性 12人

4位 安全・安心なまち 12人

こんなことをPRしたい!!

- 「空気がきれい、空気がおいしい」
- 「太陽の丘というところにコスモス園があり、今の時期見どころ満載です！」
- 「瞰望岩からの眺めはとても良いので、ぜひ遠軽に来たらどうぞ！」
- 「遠軽高校は国立大学合格も毎年いて、部活動も全道・全国大会に出場している元気のある高校だということ」を伝えたい。
- 「町民の皆さんも優しく、親切な方が多くいらっしゃるので、わからないことがありましたら、お気軽に話しかけてみてください。」
- 「あいさつ」で人々がつながる遠軽町であると思う。
- 遠軽は何もないと思わず、色々あり、どんなのがあるのかと思い、探しあればもっと楽しくなると思う。



基本目標

1 地域の資源をいかした産業のまちづくり

1 農業の振興

- 主な内容
- 収益性を上げる土地基盤の整備
- 農業関係団体との連携の強化
- 農業経営に対する支援
- 新規就農者の受け入れ促進など

- 主な事務事業
- 小規模土地改良事業
- 農業関係団体助成事業
- 農業資金貸付事業
- 農業担い手対策事業など

2 林業の振興

- 主な内容
- 計画的な森林整備の推進
- 間伐材の有効利用
- 林業従事者の育成と確保
- 木工体験施設の活用促進など

- 主な事務事業
- 町有林整備事業
- 民有林振興対策事業
- 森林整備地域活動支援対策事業
- 国産材需要開発センター管理事業

3 基本方針

活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり

基本目標

2 魅力的で活気あふれる商工業・観光づくり

1 商工業の振興

- 主な内容
- 商店街の魅力発信
- 商工業者に対する各種補助、助成、融資による事業支援
- 商工業団体や関係機関との連携強化など

- 主な事務事業
- 商店街助成事業
- 商工業融資利子補給事業
- 商工会議所・商工会助成事業など

2 観光と物産の振興

- 主な内容
- 既存観光施設の活用と整備・充実
- 既存特産品や土産品の認知度、魅力の向上
- 観光協会や物産協会、商工団体等との連携の強化
- 地域の特色を生かした各種イベントの開催など

- 主な事務事業
- 虹のひろば管理運営事業
- 物産振興事業
- 観光協会助成事業
- 地域イベント事業など

基本目標

3 安心して働ける環境づくり

1 雇用環境の安定

- 主な内容
- 季節労働者雇用対策の推進
- 小中高生への職場体験の実施
- 職業訓練等、各種研修機会の確保
- 資格、免許の取得に係る支援など

- 主な事務事業
- 季節労働者対策事業
- 職業能力開発事業など

4 基本方針



基本目標

1 安心して健やかに暮らせるまちづくり

1 保健対策の充実

- 主な内容
- 保健師等による指導の強化
- 各種検診の充実
- 健康づくり団体の活動しやすい環境づくり
- 母子に関する健診の充実
- など

- 主な事務事業
- 健康診査事業
- 健康づくり活動奨励事業
- 母子保健推進事業
- など

2 地域医療の確保

- 主な内容
- 町営医科診療所の確保と充実
- 地域医療・救急医療体制の確保と支援
- 医師をはじめ、安定した診療体制の確保要請
- 町営歯科診療所の確保と充実
- など

- 主な事務事業
- 医科診療所運営事業
- 地域医療対策事業
- 歯科診療所運営事業

基本目標

2 住み慣れた場所でだれもがいきいきと暮らせるまちづくり

1 地域福祉の充実

主な内容

- 民生委員・児童委員への活動支援
- 社会福祉協議会への支援
- 関係機関・団体との連携 など

主な事務事業

- 民生委員協議会事業
- 社会福祉協議会運営支援事業 など

2 子育て環境の充実

主な内容

- 利用者のニーズに合った保育サービスの提供
- 放課後児童対策の拡大と充実
- 相談体制の充実と支援窓口一本化の検討 など

主な事務事業

- 保育所運営事業
- 児童館運営事業
- 学童保育事業 など

3 高齢者福祉の充実

主な内容

- 高齢者世帯への生活支援
- 高齢者福祉施設の運営と充実
- 生きがいづくりの場の充実
- 介護サービスの充実 など

主な事務事業

- 高齢者在宅福祉サービス事業
- 老人クラブ助成事業 など

4 障がい者(児)福祉の充実

主な内容

- 障がい者(児)サービスの充実
- 障がい者(児)の生活や就労に対する支援
- 療育に関する相談、指導の充実 など

主な事務事業

- 障害者総合支援事業
- 母子通園センター管理事業
- 重度心身障害者医療費助成事業 など

5 社会保障の健全運営

主な内容

- 疾病の予防対策等の充実による給付費の抑制
- 保険料等滞納対策の強化 など

主な事務事業

- 国民健康保険事業
- 介護保険事業 など



5 基本方針

文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

基本目標

1 ふるさとをささえる人づくり

1 子ども教育の充実

主な内容

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 安全・安心な給食の提供
- 遠軽高等学校との連携
- など

主な事務事業

- ・小学校建設事業
- ・中学校建設事業
- ・学校給食管理事業
- など

2 家庭教育の充実

主な内容

- 家庭教育学級・講座の充実
- 家庭教育に係る情報の提供
- など

主な事務事業

- ・家庭教育事業

基本目標

2 文化的なまちづくり

1 各世代が学べる学習環境の充実

主な内容

- 公民館活動の充実
- 社会教育施設整備の充実
- 図書館（室）の整備・充実
- など

主な事務事業

- ・公民館管理運営事業
- ・図書館図書室管理運営事業
- など

2 芸術・文化活動の振興

主な内容

- 各種大会参加支援の充実
- 芸術・文化活動拠点施設の整備
- 芸術・文化団体の育成・支援
- など

主な事務事業

- ・音楽講演・広場事業
- ・社会教育各種大会参加費補助事業
- など

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

主な内容

- 各種大会、スポーツ教室の開催
- 体育団体の育成・支援
- 各種大会・スポーツ合宿等誘致支援の充実
- など

主な事務事業

- ・スポーツ教室・大会事業
- ・体育団体活動助成事業
- ・大会誘致事業
- など

3 ふるさとを愛する心づくり

1 文化の継承と創造

2 地域間・国際間交流の推進



- 主な内容**
- 各種文化財の保全活動の充実
 - 各種文化財の学習教材や観光資源としての活用
 - 収蔵資料の整理・保管と活用など

- 主な事務事業**
- ・埋蔵文化財センター管理運営事業
 - ・文化財保護活用事業など

- 主な内容**
- ふるさと会との交流の充実
 - 地域間における文化的交流を生かした移住・定住の促進など

- 主な事務事業**
- ・ふるさと交流事業
 - ・地域おこし協力隊事業
 - ・移住定住促進事業など

年代別にみる重要度の高い取り組みとは？

	1位	2位	3位	4位	5位
高校生	観光・レクリエーションの振興 38.7%	除排雪の充実 37.2%	自然環境の保全 31.9%(同率)	スポーツの振興 27.7%	鉄道やバス等公共交通機関の充実
20代	除排雪の充実 47.2%	雇用・就業の場の確保 34.0%	観光・レクリエーションの振興 32.1%(同率)	保育サービスや子育て支援の充実 30.2%	町内の医療体制の充実
30代	町内の医療体制の充実 39.7%	除排雪の充実 39.1%	保育サービスや子育て支援の充実 38.5%	雇用・就業の場の確保 33.3%	観光・レクリエーションの振興 30.1%
40代	町内の医療体制の充実 51.4%	除排雪の充実 44.8%	雇用・就業の場の確保 42.0%	観光・レクリエーションの振興 28.2%	高齢者や障がい者等の福祉の充実 24.3%
50代	町内の医療体制の充実 60.7%	雇用・就業の場の確保 48.8%	除排雪の充実 44.4%	高齢者や障がい者等の福祉の充実 40.9%	鉄道やバス等公共交通機関の充実 23.8%
60代	町内の医療体制の充実 60.0%	除排雪の充実 45.5%	雇用・就業の場の確保 44.9%	高齢者や障がい者等の福祉の充実 38.4%	鉄道やバス等公共交通機関の充実 25.8%
70代以上	町内の医療体制の充実 58.6%	高齢者や障がい者等の福祉の充実 54.0%	除排雪の充実 46.3%	雇用・就業の場の確保 34.0%	鉄道やバス等公共交通機関の充実 33.1%



町民に開かれた役場づくり

1 町がめざすべき理想像の実現

主な内容

- 「遠軽町行政改革大綱及び行政改革推進計画」の策定・推進
- 情報化等事務の効率化の推進
- 研修機会の充実等による職員の人材育成
- 関係市町村との広域的な取り組みの推進など

主な事務事業

- ・行政改革事業
- ・電算システム維持管理事業
- ・職員研修事業
- など

2 効率良い財政運営

主な内容

- 経費の節減・合理化による歳出の削減
- 町税等の収納率向上
- 分かりやすい財政状況の周知など

主な事務事業

- ・基金運営事業
- ・(賦課徴収一般経費)
- ・(財政管理一般経費)など

1 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

1 ふれあいあふれるまちへ

主な内容

- 広報紙の充実
- 町民と町が気軽に対話できる機会の拡大
- 町民と町の協働で進めるまちづくりの拡充
- 関係団体との連携による自衛隊の体制維持の取り組みなど

主な事務事業

- ・広報紙発行事業
- ・地域審議会事業
- ・自衛隊関係事業
- など

2 コミュニティ活動の充実

主な内容

- コミュニティ意識を高める機会の充実
- コミュニティ活動への支援
- コミュニティ活動に関する研修機会の充実と参加促進など

主な事務事業

- ・住民活動支援事業
- ・地域集会施設管理事業

